

2025年8月22日

吸収合併に係る事前開示書類

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項
吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく開示事項)

福岡市中央区天神一丁目 11 番 1 号
西日本鉄道株式会社
代表取締役 林田 浩一

大野城市大字牛頸四丁目 7 番 1 号
西鉄バス二日市株式会社
代表取締役 江口 正男

西日本鉄道株式会社（以下「西日本鉄道」という。）および西鉄バス二日市株行会社（以下、「西鉄バス二日市」という。）は、2025年5月16日付で吸収合併契約書を締結し、西日本鉄道を吸収合併存続会社、西鉄バス二日市を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」という。）を行うことといたしました。つきましては、会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条ならびに会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に従い、以下のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 吸収合併対価の定め相当性に関する事項

吸収合併存続会社は吸収合併消滅会社の発行済株式の全部を所有しているため、本吸収合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は別紙2のとおりです。

なお、吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は以下のとおりです。

(固定資産（信託受益権）の譲渡)

吸収合併存続会社は、同社の保有する一部の固定資産（信託受益権）について、同社の第2号私募ファンド案件で組成した合同会社 NNR ファンド第2号に対して2025年4月4日に譲渡しました。当該固定資産の譲渡により2026年3月期第1四半期連結会計期間において、固定資産売却益約45億円を特別利益に計上いたしました。

(自己株式の取得)

吸収合併存続会社は、2025年5月9日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について、以下の内容を決議しました。

- | | |
|-------------|--|
| ①取得対象株式の種類 | 吸収合併存続会社の普通株式 |
| ②取得し得る株式総数 | 200万株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.57%） |
| ③株式の取得価額の総額 | 53億円（上限） |
| ④取得期間 | 2025年5月12日～2025年11月28日 |
| ⑤取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け（立会外買付取引含む。） |

※上記決議内容に基づく自己株式取得の実施状況

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| ①取得した株式の種類 | 吸収合併存続会社の普通株式 |
| ②取得した株式の総数 | 1,835,500株 |
| ③株式の取得価額の総額 | 3,696,697,000円 |
| ④取得日 | 2025年6月20日 |
| ⑤取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3) |

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は別紙3のとおりです。

なお、吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項

2025年3月31日現在、吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は以下のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
吸収合併存続会社	677,069 百万円	497,730 百万円	179,338 百万円
吸収合併消滅会社	1,684 百万円	325 百万円	1,358 百万円

上記のほか、いずれの会社についても、本吸収合併の効力発生日までに資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本吸収合併後における吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点ならびに収益状況およびキャッシュフロー等に鑑みて、負担する債務については、本吸収合併の効力発生日以降も履行の見込みがあるものと判断します。

以上

合 併 契 約 書

西日本鉄道株式会社

西鉄バス二日市株式会社

合併契約書

西日本鉄道株式会社（以下「甲」という。）と西鉄バス二日市株式会社（以下「乙」という。）とは、両社の合併（以下、「本合併」という。）に関し、以下のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

第2条（商号および住所）

本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号：西日本鉄道株式会社

住所：福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号

（2）吸収合併消滅会社

商号：西鉄バス二日市株式会社

住所：大野城市大字牛頸2473番12号

第3条（本合併に際して交付する金銭等）

甲は乙の発行済み株式の全てを保有しているため、本合併に際し、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等（甲の株式および金銭を含む。）の交付を行わない。

第4条（資本金および準備金の額に関する事項）

本合併に際して、甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第5条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2025年10月1日とする。ただし、本合併手続きの進行に応じ、必要あるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第6条（吸収合併契約の承認）

本合併は、会社法第796条第2項および同法第784条第1項に定める規定により、甲および乙において本契約の承認に関する株主総会を開催しない。

第7条（会社財産の引き継ぎ）

乙は、2025年3月31日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算書を基礎とし、資産、負債および権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

2 乙は2025年4月1日から効力発生日に至る間の資産、負債および権利義務の変動について、変動明細書を作成し、甲に提出するものとする。

第8条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営を行わなければならない。また、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議して両社合意のうえ、これを実行するものとする。

第9条（本契約の変更および解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産状態、経営状態に重大な変動を生じた場合、本合併の実行に重大な支障が生じた場合、その他必要がある場合には、甲乙協議の上、本契約を変更または解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、本合併について法令等に定める関係官庁の承認や許認可等を得られない場合は効力を失うものとする。

第11条（規定外事項）

本契約に定めるものの他、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲がこれを保有し、乙にその写しを交付する。

2025年5月16日

甲 福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号
西日本鉄道株式会社
代表取締役社長執行役員 林 田 浩 一

乙 大野城市大字牛頸2473番12号
西鉄バス二日市株式会社
代表取締役社長 江 口 正 男

2024 年度（第 185 期）

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

事 業 報 告

電子提供措置事項のうち書面交付請求による交付書面に記載する事項	1 頁～32 頁
電子提供措置事項のうち書面交付請求による交付書面に記載しない事項	33 頁～40 頁

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

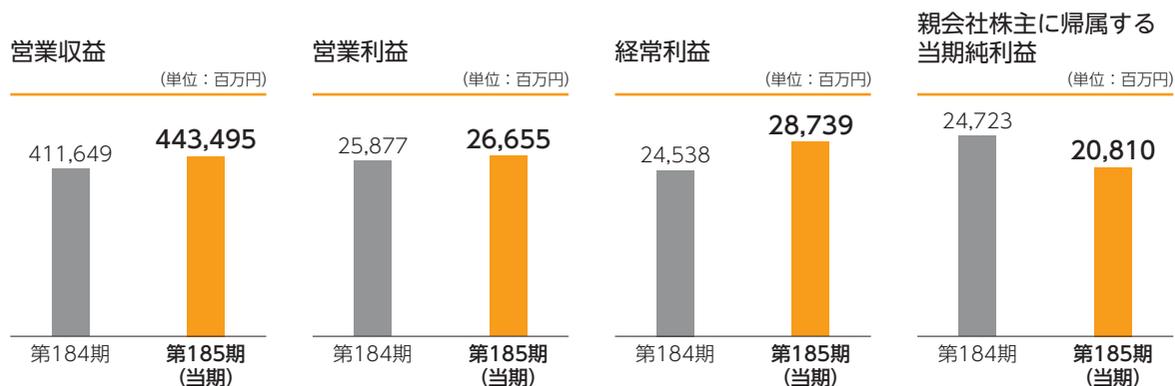
当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の増加等もあり、緩やかな回復基調の中で推移しました。一方で、物価上昇の継続に加え、米国の通商政策による影響等先行き不透明な状況が続いています。

このような情勢のなか、当社グループでは、長期ビジョン「まち夢ビジョン2035」の実現に向けた第1ステップである第16次中期経営計画（2023年度～2025年度）の目標達成に向け、各施策に取り組みました。

この結果、当社グループにおける当連結会計年度の営業収益は、物流業における国際物流事業で輸出入取扱高の増加や、レジャー・サービス業におけるホテル事業で客室単価の上昇に加え、運輸業におけるバス事業で運賃改定効果等もあり4,434億9千5百万円（前期比7.7%増）となり、営業利益は266億5千5百万円（前期比3.0%増）となりました。

経常利益は、持分法による投資損益の改善等もあり287億3千9百万円（前期比17.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益の減少等により208億1千万円（前期比15.8%減）となりました。



なお、各事業（セグメント）別の業績は、次のとおりです。



運輸業

●営業収益	809億4千万円	(前年度比 4.1%増)	▲
●営業利益	49億7千9百万円	(前年度比 32.2%増)	▲

鉄道事業では、天神大牟田線・貝塚線が開業100周年を迎えました。より一層地域の足として愛される西鉄電車を目指して、新たな公式キャラクター「ガタンコとゴトンコ」を起用し、ラッピング電車の運行、CM放映やグッズ販売等の各種施策を実施しました。また、雑餉隈～下大利駅間連続立体交差事業を推進し、春日原駅の新駅舎の供用を開始しました。さらに、より安全・あんしんな輸送サービスを提供していくため、西鉄福岡(天神)駅のホームドア整備、高宮駅周辺の耐震補強工事を進めました。そのほか、駅集中管理方式を貝塚線に導入し、天神大牟田線においても対象駅を拡大するなど、駅運営体制の見直しを行い、駅業務の省力化を推進しました。

バス事業では、持続可能な公共交通ネットワークを提供するため、西鉄バス大牟田(株)、西鉄バス久留米(株)および西鉄バス佐賀(株)において運賃改定を実施したほか、定時性確保や乗務員の負担軽減に向け、国土交通省が主導する「完全キャッシュレスバス実証運行」に参画しました。また、長期休暇限定で実施していた「こども50円バス」をすべての土曜・日曜・祝日に拡大し、公共交通の利用促進に努めました。さらに、カーボンニュートラルの実現に向けて、レトロフィット電気バスの製作・導入を進めました。

運輸業の営業収益は809億4千万円(前年度比4.1%増)、営業利益は49億7千9百万円(前年度比32.2%増)となりました。

西鉄天神大牟田線・貝塚線開業



春日原駅 新駅舎



こども50円バス



不動産業

- 営業収益 877億7千7百万円（前年度比 2.1%増 ）
- 営業利益 97億3千6百万円（前年度比 12.7%減 ）

賃貸事業では、福ビル街区建替プロジェクトにおいて、「ONE FUKUOKA BLDG. (ワン・フクオカ・ビルディング)」(2025年4月24日開業)の開業に向け、九州初出店の店舗等魅力あるテナントの誘致に努めました。また、西鉄久留米駅ビル内商業施設「エマックス久留米」を「レイリア久留米」としてリニューアルしたほか、雑餉隈～下大利駅間連続立体交差事業に伴う駅周辺開発および店舗開発を進めるなど、沿線の活性化と収益の拡大を図りました。さらに、ソラリアステージビル1階の「ステージ広場ビジョン」のリニューアル工事を行い、名称を「SOLARIA DAIGAMEN」とし、新たに運用を開始しました。そのほか、天神二丁目南ブロック駅前東西街区プロジェクト、天神一丁目15・16番街区プロジェクト等、福岡都心部における地権者共働の開発プロジェクト等の取り組みを着実に推進しました。



ONE FUKUOKA BLDG.

住宅事業では、「ウエリス八千代村上」、「つくばグランヴィラ」等、マンションの供給・販売に努めました。また、東南アジア、アメリカにおいて現地デベロッパーと共同で住宅開発を行うなど、海外における不動産事業の拡大を図りました。



ウエリス八千代村上

その他不動産事業では、「西鉄アセットマネジメント株式会社」を設立し、不動産流動化による資本効率の向上や事業機会の創出に努めました。

不動産業の営業収益は877億7千7百万円（前年度比2.1%増）、営業利益は97億3千6百万円（前年度比12.7%減）となりました。



流通業

- 営業収益 **719億8千1百万円** (前年度比 **1.5%増** ↑)
- 営業利益 **6億5千4百万円** (前年度比 **32.3%減** ↓)

ストア事業では、「レガネット砂津」をリニューアルオープンするなど、収益力の強化に努めました。

生活雑貨販売業では、「雑貨館インキューブ イオンモール直方店」を開業するなど、収益の拡大を図りました。

流通業の営業収益は719億8千1百万円（前年度比1.5%増）、営業利益は6億5千4百万円（前年度比32.3%減）となりました。



雑貨館インキューブ イオンモール直方店



物流業

- 営業収益 **1,480億2千3百万円** (前年度比 **14.9%増** ↑)
- 営業利益 **38億4千9百万円** (前年度比 **15.0%減** ↓)

国際物流事業では、「関東ロジスティクスセンター」や台湾現地法人（NNR GLOBAL LOGISTICS TAIWAN INC.）初のロジスティクス拠点となる「桃園ロジスティクスセンター」を開設するなど、物流拠点の拡充、域内物流ネットワークの強化を図りました。また、半導体産業の集積が進む熊本地区において、熊本営業所を開設し、九州全域のセールス強化に努めました。さらに、「りんくうロジスティクスセンター」、「成田ロジスティクスセンター」において太陽光発電設備および蓄電池を導入するなど、カーボンニュートラルの実現のための取り組みを実施しました。

物流業の営業収益は1,480億2千3百万円（前年度比14.9%増）、営業利益は38億4千9百万円（前年度比15.0%減）となりました。



関東ロジスティクスセンター



レジャー・ サービス業

●営業収益	527億1千7百万円	(前年度比17.0%増)	↗
●営業利益	59億3千2百万円	(前年度比28.1%増)	↗

ホテル事業では、タイ・バンコク2店舗目となる「西鉄ホテル クルーム バンコク シーロム」を開業するなど、収益の拡大を図りました。また、「ONE FUKUOKA HOTEL」の運営会社として「株式会社 Nishitetsu One Style」を設立し、開業準備を進めました。

飲食事業では、「ONE FUKUOKA BLDG.」内において、「天神福食堂」の開業準備を進めました。

レジャー・サービス業の営業収益は527億1千7百万円（前年度比17.0%増）、営業利益は59億3千2百万円（前年度比28.1%増）となりました。



西鉄ホテル クルーム
バンコク シーロム



ONE FUKUOKA HOTEL



そ の 他

●営業収益	309億5千6百万円	(前年度比1.9%増)	↗
●営業利益	23億6千4百万円	(前年度比32.5%増)	↗

ICカード事業では、nimocaバスシステムを導入している交通事業者のキャッシュレス化支援に取り組んだほか、車両整備事業等の各事業において積極的な営業活動に努めました。

その他の営業収益は309億5千6百万円（前年度比1.9%増）、営業利益は23億6千4百万円（前年度比32.5%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

① 当連結会計年度中に完成または取得した主要設備等

天神大牟田線車両新造（9000形 7両）（運輸業）

バス車両新造（乗合25両、貸切4両）（運輸業）

西鉄久留米駅ビルリニューアル工事（不動産業）

桜並木駅商業施設開発工事（不動産業）

にしてつ関東ロジスティクスセンター新設（物流業）

西鉄ホテル クルーム バンコク シーロム新築工事（レジャー・サービス業）

② 当連結会計年度末現在継続中の主要設備等の新設、拡充、改修

天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事（運輸業）

（注）高架部分につきましては、2022年8月28日から供用を開始しています。

天神大牟田線雑餉隈駅付近連続立体交差工事（運輸業）

（注）高架部分につきましては、2022年8月28日から供用を開始しています。

西鉄福岡(天神)駅ホームドア新設工事（運輸業）

ONE FUKUOKA BLDG.新築工事（不動産業）

春日原駅商業施設「レイリア春日原」開発工事（不動産業）

佐賀県鳥栖市永吉町用地における賃貸用物流施設開発（不動産業）

西鉄柳川駅前にぎわい交流施設開発（不動産業）

（仮称）品川区平塚三丁目計画新築工事（不動産業）

（仮称）台東区柳橋1丁目計画新築工事（不動産業）

（仮称）福岡市中央区平尾二丁目計画新築工事（不動産業）

（仮称）江東区亀戸三丁目計画新築工事（不動産業）

（仮称）墨田区東向島一丁目計画新築工事（不動産業）

③ 主要な事業施設等の売却、撤去または滅失

雑餉隈車庫解体（運輸業）

(3) 資金調達の状況

当社において、2024年4月に「第55回無担保社債（グリーンボンド）」150億円および「第56回無担保社債（グリーンボンド）」150億円を発行しました。

なお、当連結会計年度末の社債、借入金の残高は、3,661億6千万円となり、前期末に比べて493億2千1百万円増加しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの経営環境は、国際情勢の変化やデジタル化の加速、脱炭素社会の進展、物価上昇等、これまで以上に変化のスピードが急激で不確実性の高い時代が続くものと考えております。

そのような先行き不透明な時代においてもサステナブルに成長していくため、「にしてつグループまち夢ビジョン2035『濃やかに、共に、創り支える～Grow in harmony with you～』」の実現に向けた第1ステップとして、第16次中期経営計画（2023年度～2025年度）を策定しました。具体的には、5つの重点戦略に基づき、将来に向けた持続可能な公共交通事業の構築、福ビル街区建替プロジェクトの完遂や、ノウハウを活用した固定資産に頼らない事業モデルの基盤構築、新領域事業への挑戦、多様な人財を確保するための待遇の見直し、サステナブルな成長を支える人財力強化等に取り組んでおります。

さらに、2025年3月に第16次中期経営計画の最終年度目標の達成に向け、必要な施策の追加・修正を反映した2025年度計画を策定しました。本計画では、第16次中期経営計画に掲げた基本方針・重点戦略のもと、「ONE FUKUOKA BLDG.」の開業をはじめとする天神ビッグバン等の福岡都心部再開発、福岡空港の増設滑走路供用開始、九州における半導体関連産業の集積等、福岡・九州における事業環境の変化を適切に捉え、企業価値を高める成長戦略を推進してまいります。

なお、各重点戦略における具体的な取り組みは以下のとおりです。

【第16次中期経営計画】

サステナブルな成長への挑戦 ～Challenge for sustainable growth～

基本方針

新長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035」の実現に向けた基盤づくりとして、ポストコロナ社会における更なる構造改革と、企業価値を高める成長戦略を推進する

重点戦略

- 1 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築
- 2 持続可能で活力あるまちづくりの推進
- 3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出
- 4 サステナブル経営の強化
- 5 安全あんしんの追求



【2025年度計画】



モビリティサービス

鉄道

バス

タクシー

1 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築

- 収益改善ならびに運営コストの削減
 - ・運賃改定に向けた検討
 - ・完全キャッシュレスバスの実証運行を踏まえた本格導入
 - ・駅遠隔監視制御システム導入に向けた準備
- 持続可能な組織体制・事業運営体制の構築
 - ・西鉄バス宗像(株)・西鉄バス二日市(株)の西日本鉄道(株)への吸収合併（2025年10月予定）
 - ・天神大牟田線・貝塚線における朝ラッシュ等に対応したダイヤ設定

2 持続可能で活力あるまちづくりの推進

- お客さまの利用シーンにあわせた濃やかでシームレスな移動サービスの提供
 - ・九州MaaSの活動推進による移動の利便性向上・活性化
- 国内外の観光・MICE需要の獲得・受入環境の整備
 - ・インバウンド増加に向けた対応
 - 福岡空港への高速バス路線新規乗り入れ
 - 鉄道沿線の観光需要取込み施策の実施（企画乗車券の造成・PR強化等）

3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

- 新技術を活用したサービス・事業への挑戦
 - ・自動運転バス実証実験への積極的な参画
 - ・nimocaのチャージ等、窓口機能のアプリ化検討
- ノウハウ等を活用した新たな収入源の獲得拡大・新たなスキームづくり
 - ・AI活用型オンデマンドバス「のるーと」の外販強化
 - ・レトロフィット電気バスの外販強化・事業化検討

4 サステナブル経営の強化

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み
 - ・レトロフィット電気バスの導入拡大（約30台）
 - ・水素バスの研究

5 安全あんしんの追求

- 安全性確保に向けた取り組み
 - ・事故防止に向けた取り組み
 - VRおよびアイマークレコーダー（視線測定器）を活用した安全確認手順教育の推進
 - ・安全マネジメントの取り組み継続
 - 鉄道総合訓練、災害復旧訓練およびバスジャック対応訓練の実施



「リアルな場」提供サービス

オフィス

SC

住宅

ホテル

レジャー

地域ソリューション

2

持続可能で活力あるまちづくりの推進

■ 「ONE FUKUOKA BLDG.」

- ・ 開発コンセプト「創造交差点」の実現
- ・ 集客施策の展開

■ 福岡都心部における地権者共働の開発プロジェクト等の推進

- ・ (仮称) 天神二丁目南ブロック駅前東西街区プロジェクト
- ・ (仮称) 天神一丁目15・16番街区プロジェクト
- ・ 福岡家庭裁判所跡地における複合開発 (2030年開業目標)
- ・ 九州大学箱崎キャンパス跡地地区土地利用事業

■ 沿線開発、地域拠点を中心としたまちづくり

- ・ ソラリアプラザ リニューアル (2025年2月～順次オープン)
- ・ 連続立体交差事業による周辺開発・店舗開発
 - 白木原駅商業施設 開業 (2025年12月予定)
 - 春日原駅商業施設「レイリア春日原」 開業 (2026年1月予定)
 - 高宮駅改札外コンコース リニューアル (2026年春オープン予定)
- 沿線高架下の開発計画の推進
- ・ 柳川駅前にぎわい交流施設の企画・整備
- ・ 地域活性化を目指した他社との協業組織 (「Good Local 九州」) による施策推進

3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

■国内の事業・業容の拡大

- ・分譲マンション等開発事業の拡大（岐阜、京都等）
- ・新規ホテル出店計画の着実な推進
 - ソラリア西鉄ホテル大阪本町（仮称）の開業準備（2026年度冬開業予定）
 - ソラリア西鉄ホテル福岡エアポート（仮称）の開業準備（2027年夏開業予定）
- ・賃貸用物流不動産事業の拡大

■不動産ソリューション事業の強化

- ・次期私募ファンドおよび私募REIT組成に向けた準備
- ・安定した開発利益やプロパティマネジメント・ビルマネジメント受託機会の獲得

■海外でのまちづくりに向けた事業の拡大

- ・パートナー連携による既進出国での着実な事業推進（東南アジア・アメリカ）
- ・技術提案・支援による提供商品の品質向上

4 サステナブル経営の強化

■2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

- ・既存施設への再生可能エネルギーの採用
- ・環境に配慮した開発の推進



BtoC物販サービス

ストア

生活雑貨

1 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築

■収益性の向上・改善

- ・物流の効率化による配送コスト低減
- ・キャッシュレス決済比率向上による生産性向上
- ・惣菜製造拠点集約に向けた検討

2 持続可能で活力あるまちづくりの推進

■新規店舗出店・リニューアルの実施

- ・スーパーマーケット レガネット天神 リニューアル（2025年6月予定）
- ・スーパーマーケット レガネット春日原（仮称）開業（2026年1月予定）
- ・飲食店ブランドの海外展開
- ・雑貨館インキューブ させぼ五番街店 リニューアル（2025年9月予定）

3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

■デジタルを活用した事業拡大

- ・新アプリ「ユナイトアプリ」のリリース（2025年6月予定）
- ・プラットフォームとの連携や移動販売による店舗外売上の拡大



BtoB物流サービス

国際物流

国内物流

1 構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築

- DX推進による業務効率化および営業力強化
 - ・顧客ポータルサイトの活用による生産性の向上
 - ・貿易情報プラットフォームとの連携

3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

- 海外ネットワークの拡大
 - ・支店開設、各駐在員事務所の現地法人への格上げの検討・推進
2025年度末海外目標拠点数：28カ国 地域120拠点
(開設：トルコ イスタンブール、メキシコ モンテレ)
- 重点品目の選択と集中
 - ・航空宇宙、自動車、半導体、食品、アパレルにおける航空輸出入の取扱重量の拡大
- フォーワーディング事業の拡大（スケールメリットの獲得）
 - ・物量の拡大を目指した機動的な入札対応の推進
- 九州での事業強化
 - ・半導体産業の集積が進む熊本地区での事業拡大
 - ・食品ビジネスの拡販

4 サステナブル経営の強化

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み
 - ・グリーンロジスティクスへの取り組み
モーダルシフト[鉄道輸送活用]の推進
SAF (Sustainable Aviation Fuel) プログラムの利用促進
※SAF：主にバイオマス由来の原料から製造された航空燃料のことであり、CO2排出量を削減可能



新領域事業への挑戦

環境資源

農水産

ウェルネス

3 成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出

■エネルギー領域における事業拡大

- ・再生可能エネルギー電源開発事業の拡大
沿線自治体との連携
- ・系統用蓄電池事業の事業拡大の検討

■新たな事業・サービスの創出

- ・新規事業創出プログラム「X-Dream（クロスドリーム）」提案内容の実証実験および事業化
- ・オープンイノベーションプログラム「Join up with Nishitetsu」におけるスタートアップ企業との連携



人財・組織

■事業拡大を見据えた多様な人財の確保

- ・鉄道・バス乗務員をはじめとした全従業員の待遇改善（基本給・初任給の引き上げ、各種手当の改定等）
- ・戦略実現に必要な人財の計画的な創出
人財ポートフォリオ、人財定義の作成
次世代経営者候補の選抜・育成方法検討
- ・職種や専門性に応じた人事賃金制度の検討
- ・定年延長の実施（現行：60歳 改定後：65歳）
- ・従業員の自己成長・チャレンジを実現する仕組みづくり
キャリア研修の拡大
資格取得支援施策の拡充
キャリア開発手当（自己啓発支援手当）の導入
1 on 1 ミーティングの強化
- ・デジタル人財の育成（生成AI利活用による生産性向上に資する研修の実施等）
- ・にしてつグループまち夢ビジョン2035の実現に向けた未来洞察志向の浸透・アップデート

にしてつ未来創造プロジェクト「NIT」(Nishitetsu Innovation Team)の継続実施

- 多様な価値観、ライフステージに寄り添った施策の拡充
 - ・男性育児休業取得率向上に向けた施策の推進
 - ・企業価値向上に向けた健康経営推進の取り組み(グループ推進体制の整備、推進計画の実施等)
 - ・本社におけるABW (Activity Based Working) 導入による働きやすい環境の構築
 - ※ABW：その時々の仕事の内容に合わせて働く場所を自由に選択する働き方



財務・資本

- 資本効率を意識した経営の実践
 - ・事業ポートフォリオマネジメントの推進
 - ・ROEの向上を意識した規律あるBSマネジメント・CFマネジメントの実施
- 投資家・株主への情報開示の充実
 - ・経営トップとの対話機会の拡充
 - ・個人投資家向け会社説明会の強化
- 株主への利益還元
 - ・政策保有株式の保有目的に応じた保有規模見直し
 - ・機動的な資本政策の遂行および資本効率向上を目的とした自己株式の取得
 - ・安定的・継続的な配当の実施

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第182期 (2021年度)	第183期 (2022年度)	第184期 (2023年度)	第185期 (2024年度)
営 業 収 益	427,159 ^{百万円}	494,643 ^{百万円}	411,649 ^{百万円}	443,495 ^{百万円}
運 輸 業	63,857	72,069	77,721	80,940
不 動 産 業	74,098	78,122	85,945	87,777
流 通 業	68,736	68,993	70,908	71,981
物 流 業	186,168	231,813	128,818	148,023
レジャー・サービス業	21,203	32,711	45,047	52,717
そ の 他	30,146	30,086	30,391	30,956
調 整 額	△17,051	△19,155	△27,183	△28,901
親会社株主に帰属する当期純利益	9,873 ^{百万円}	18,368 ^{百万円}	24,723 ^{百万円}	20,810 ^{百万円}
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	125.31 ^円	233.10 ^円	314.00 ^円	267.21 ^円
総 資 産	734,500 ^{百万円}	685,795 ^{百万円}	727,002 ^{百万円}	782,126 ^{百万円}
純 資 産	179,084 ^{百万円}	201,881 ^{百万円}	235,839 ^{百万円}	256,039 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第184期において、組織再編に伴う一部連結子会社のセグメントを変更したこと等により、第183期については、当該変更後の区分に基づき表示しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 子会社

会社名	資本金	出資比率	主な事業
筑豊電気鉄道(株)	100 <small>百万円</small>	100.0 %	運輸業(鉄道事業)
西鉄バス北九州(株)	100	100.0	運輸業(バス事業)
博多バスターミナル(株)	400	68.0	不動産業(賃貸事業)
(株) スピナ	480	100.0	不動産業(賃貸事業)
西鉄不動産(株)	312	100.0	不動産業(その他不動産事業)
(株) 西鉄ストア	100	100.0	流通業(ストア事業)
NNR Global Logistics USA Inc.	1,100 <small>千ドル</small>	100.0	物流業(国際物流事業)
NNR GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	11,587 <small>千人民元</small>	100.0	物流業(国際物流事業)
西鉄運輸(株)	100 <small>百万円</small>	100.0	物流業(国内物流事業)
(株) 西鉄ホテルズ	30	100.0	レジャー・サービス業(ホテル事業)
西鉄旅行(株)	100	100.0	レジャー・サービス業(旅行事業)
西鉄エム・テック(株)	60	100.0	その他(車両整備関連事業)

(注) 出資比率は間接保有分を含んでいます。

② 関連会社

会社名	資本金	出資比率	主な事業
福岡国際空港(株)	17,850 <small>百万円</small>	— (注)	空港運営等事業

(注) 当社の関連会社である福岡エアポートホールディングス(株)およびNNR・MC空港運営(株)が出資しています(両社による出資比率の単純合計は88.7%です)。

(7) 主要な事業内容および事業施設等 (2025年3月31日現在)

① 運 輸 業

事業内容	主要な事業施設等
鉄道事業	天神大牟田線 営業キロ 95.1km、駅数 63駅、旅客車両数 282両 貝塚線 営業キロ 11.0km、駅数 10駅、旅客車両数 16両 筑豊電気鉄道線 営業キロ 16.0km、駅数 21駅、旅客車両数 22両
バス事業	営業キロ 7,209.0km 保有車両数 2,589両

(注) バス事業における営業キロは、当社および子会社の乗合事業におけるキロ数を合計したものであり、複数の会社が運行している区間について、重複して算出しています。

② 不 動 産 業

事業内容	主要な事業施設等
賃貸事業	ソラリアターミナルビル、ソラリアプラザビル、チャチャタウン小倉、博多バスターミナル、西鉄薬院駅ビル 他
住宅事業	「にしていつ住まいのギャラリー」等 7カ所 シニアマンション「サンカルナ」等 11物件
その他不動産事業	「西鉄の仲介」「西鉄の賃貸」 12店舗

③ 流 通 業

事業内容	主要な事業施設等
ストア事業	スーパーマーケット「にしていつストア」「スピナ」「レガネット」「あんくる夢市場」等 64店舗、酒販店 25店舗、飲食店等 21店舗

④ 物 流 業

事業内容	主要な事業施設等
国際物流事業	国内営業所 58カ所、海外駐在事務所 4カ所 海外現地法人 24社 海外拠点数 119拠点 (28カ国・地域)
国内物流事業	事業所 30カ所

⑤ レジャー・サービス業

事業内容	主要な事業施設等
ホテル事業	「西鉄グランドホテル」「ソラリア西鉄ホテル」「西鉄ホテルクルーム」「西鉄イン」総店舗数 国内 18店舗、海外 5店舗
旅行事業	事業所 19カ所

⑥ その他

事業内容	主要な事業施設等
車両整備関連事業	事業所 2カ所、一般整備工場 11カ所、バス整備場 29カ所

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前年度末比増減
運輸業	6,460名	△139名
不動産業	2,140	67
流通業	2,296	110
物流業	4,111	△55
レジャー・サービス業	2,704	285
その他	1,245	1
合計	18,956	269

(注) 厚生年金加入者数を従業員数としています。

(9) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
(株) 日本政策投資銀行	43,608 百万円
(株) みずほ銀行	36,455
(株) 福岡銀行	33,970

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 79,360,186 株 (自己株式 1,499,257 株を含む。)
- (3) 株 主 数 23,207 名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	7,357 ^{千株}	9.45 %
(株) 福 岡 銀 行	3,861	4.96
(株) 西 日 本 シ テ イ 銀 行	3,009	3.87
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,235	2.87
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,889	2.43
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,540	1.98
(株) み ず ほ 銀 行	1,122	1.44
第 一 生 命 保 険 (株)	1,051	1.35
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385781	1,031	1.32
損 害 保 険 ジ ャ パ ン (株)	952	1.22

(注) 持株比率は、自己株式 (1,499,257株) を控除して計算しています。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当する事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		
倉 富 純 男	代表取締役	会 長	取締役会議長 一般社団法人九州経済連合会 会長、(株)九電工 社外取締役、鳥越製粉(株) 社外取締役、(株)福岡銀行 社外取締役
林 田 浩 一	代表取締役	社長執行役員	業務全般 監査部担当 (株)R K B毎日ホールディングス 社外取締役
戸 田 康一郎	代表取締役	副社長執行役員	社長補佐 (業務全般) 安全あんしん推進部、人事部担当
松 藤 悟	取 締 役	常務執行役員	鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 (株)富士ピー・エス 社外取締役
津 野 喜久代	取 締 役		九州電力(株) 執行役員
永 竿 哲 哉	取 締 役 (監査等委員)	常任監査等委員	監査等委員会委員長 (常勤)
河原畑 徹	取 締 役 (監査等委員)		(常勤)
柴 戸 隆 成	取 締 役 (監査等委員)		(株)ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長、 (株)福岡銀行 代表取締役会長、第一交通産業(株) 社外取締役、 (株)R K B毎日ホールディングス 社外取締役
喜多村 円	取 締 役 (監査等委員)		TOTO(株) 代表取締役 会長 兼 取締役会議長
松 岡 恭 子	取 締 役 (監査等委員)		(株)大央 代表取締役社長

- (注) 1. 2024年6月27日、永竿哲哉氏および河原畑徹氏は新たに監査等委員である取締役に就任しました。
 2. 2025年4月1日、戸田康一郎氏は代表権を有さない取締役にになりました。
 3. 監査等委員でない取締役津野喜久代氏ならびに監査等委員である取締役河原畑徹氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および松岡恭子氏は社外取締役です。
 4. 監査等委員でない取締役津野喜久代氏ならびに監査等委員である取締役河原畑徹氏、喜多村円氏および松岡恭子氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員として、両取引所に届け出ています。
 5. 監査等委員である取締役柴戸隆成氏および喜多村円氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 当社は、常務会等の重要な会議への出席、グループ会社を含めた往査および業務執行状況報告の受領等を行うことにより、監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき永竿哲哉氏および河原畑徹氏を常勤の監査等委員に選

定しています。

7. 当事業年度における社外役員の重要な兼職先との取引は次のとおりです。

- | | |
|-------------|----------|
| (1) 九州電力(株) | 電力料支払等 |
| (2) (株)福岡銀行 | 資金の借入等 |
| (3) TOTO(株) | 貨物取扱料受入等 |

8. 2025年4月1日、喜多村円氏はTOTO(株)の代表取締役会長を退任し、取締役相談役に就任しました。

9. 当社は執行役員制度を導入しています。

2025年4月1日現在の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	林 田 浩 一	業務全般 監査部担当
副社長執行役員	松 本 義 人	社長補佐(業務全般) 自動車事業本部担当 自動車事業本部長
専務執行役員	清 水 信 彦	まちづくり・交通・観光推進部、北九州グループ統括担当 まちづくり・交通・観光推進部付福岡空港民間委託担当部長
専務執行役員	大 格 淳	経営企画部、DX・ICT推進部担当
専務執行役員	田 川 真 司	福岡国際空港(株) 代表取締役社長執行役員
専務執行役員	宇 高 圭 一	国際物流事業本部担当 国際物流事業本部長
常務執行役員	佐 藤 仁 俊	建築技術統括部、海外開発事業部担当 建築技術統括部長兼海外開発事業部長
常務執行役員	秋 澤 壮 一	グループ営業企画部、新領域事業開発部担当
常務執行役員	松 藤 悟	鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長
常務執行役員	重 水 徹	不動産事業本部担当 不動産事業本部長兼統括部長
常務執行役員	森 慎 二	安全あんしん推進部、総務部、広報・CS推進部担当
執行役員	庄 山 和 利	(株)西鉄エージェンシー 代表取締役社長
執行役員	東 欣 哉	亀の井バス(株) 代表取締役社長
執行役員	吉 田 透	西鉄バス北九州(株) 代表取締役社長 北九西鉄タクシー(株) 代表取締役社長
執行役員	久保田 等	(株)西鉄ストア 代表取締役社長執行役員
執行役員	安 田 堅太郎	西鉄エム・テック(株) 代表取締役社長
執行役員	野 寄 武 秀	天神開発本部担当 天神開発本部長
執行役員	小 柳 和 彦	西鉄旅行(株) 代表取締役社長
執行役員	石 川 たかね	沿線開発事業本部担当 沿線開発事業本部長
執行役員	豊 福 辰 也	(株)西鉄ホテルズ 代表取締役社長
執行役員	中 山 聡 司	NNR Global Logistics USA Inc. 取締役社長
執行役員	高 松 健 司	西鉄ビルマネジメント(株) 代表取締役社長
執行役員	塚 本 靖 彦	鉄道事業本部副本部長兼計画部長
執行役員	高 橋 広 志	国際物流事業本部副本部長兼東日本営業部長
執行役員	吉 田 哲 治	人事部担当 人事部長

執行役員 川下 英次郎 自動車事業本部副本部長兼営業部長 西鉄バス宗像(株) 代表取締役社長
執行役員 永島 久成 沿線開発事業本部副本部長兼ビル・SC事業部長
執行役員 赤星 賢一 経理部担当 経理部長
執行役員 上野 潔 西鉄不動産(株) 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役津野喜久代氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および松岡恭子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、以下のとおり、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

① 被保険者の範囲

退任者を含む当社の全ての取締役および執行役員

② 保険契約の内容の概要

被保険者が当社の役員および執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中になされた損害賠償請求により当該被保険者が被る損害（子会社の業務執行に起因するものを除く。）について、法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者による違法行為や犯罪行為等に起因して生じた損害については填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）について、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

決定方針の内容は次のとおりです。

「取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」

1. 目的

当社の取締役および役付執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

2. 水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

3. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および役付執行役員（以下「対象者」といいます。）の報酬

(1) 報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬：60%、短期業績連動賞与：13%、中期業績連動賞与：12%、
株式報酬：15%

（※1）業績連動報酬の割合は、基準額（変動率1.00倍）の場合の割合です。

(2) 各報酬の内容

①基本報酬

基本報酬は月例の固定報酬とし、社内規程（以下「支給基準」という。）に基づき、各対象者の役位および職責に応じた支給額を決定します。

②短期業績連動賞与

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的とします。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。

短期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定

し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（①基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
 - ・支給率は、各事業年度における当社グループ業績の評価（以下「全体評価」という。）および各対象者が取締役会より委嘱された部門または関係会社の業績評価（以下「部門評価」という。）ならびに各対象者の職務執行状況の評価に応じて変動します。ただし、取締役会長および代表取締役を兼務する役付執行役員については、原則として全体評価のみに応じて変動します。なお、当社は、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。この考え方のもと、持続的成長のための適正な短期利益の実現に資することを目的としつつ、突発的な業績の変動時にも対応できるよう、変動幅は2.00倍から0.00倍の間とします。
 - ・全体評価は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益（※2）、連結ROA（総資産事業利益率）および連結ROE（自己資本当期純利益率）の達成率により評価を決定します。
 - ・部門評価は、各部門の営業収益等の定量的な評価と各施策の実施状況等の定性的な評価を総合的に判断する業績評価制度（※3）に基づき決定します。
- （※2）事業利益は、営業利益＋事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益の数式により算出します。
- （※3）業績評価制度は当社の各部門および関係会社を対象に毎年実施しており、従業員の賞与等の査定にも適用しています。

③中期業績連動賞与

中期業績連動賞与は、3事業年度にわたる各対象者の業務執行に対する報酬です。持続的成長に向け、短期的な目線のみならず、中期的な目線でのインセンティブとして中長期的な企業価値向上に寄与することを目的とします。

中期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（①基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率の算定には、キャッシュ創出力を示す指標として連結EBITDA(※4)を用い、3事業年度前と比較した上昇率に応じて支給率が変動します。なお、当社に

においては、その事業特性上、適正な規模の投資を執行しながら、持続的、安定的に連結EBITDAを拡大していくことが望ましいことから、変動幅は1.35倍から0.75倍の間とします。

(※4) EBITDAは、事業利益+減価償却費+のれん償却費(営業費)の数式により算出します。

④株式報酬

株式報酬は、信託を通じて、各対象者に対して退任時に株式を交付する制度です。

中期経営計画で定める目標指標の達成度に基づき交付株式数が変動する仕組みであり、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としています。

株式報酬の交付株式数は、各対象者が退任時に有するポイント(各事業年度に付与されたポイントの累計値)を1ポイント当たり当社普通株式1株の割合で換算します。

各対象者に付与するポイントは、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定します。

- ・毎年3月末日を基準日として役位および職責に応じたポイント(以下「基準ポイント」といい、①基本報酬の額に連動して定まります)を付与し、基準ポイントが中期経営計画の目標指標の達成度により変動します。ただし、各中期経営計画の目標指標の達成度の判定は計画期間(原則3年間)終了時に行うため、対象期間のうち最終年を除く各年は基準ポイントを付与し、最終年は基準ポイントに加え、各対象期間中の基準ポイントの合計に対する変動分を付与します(変動分がマイナスの場合は、基準ポイントから控除します)。
- ・変動分は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益、連結ROAおよび連結ROEの達成率に応じて変動します。なお、中期経営計画の実行を通じた企業価値向上への動機づけとなるよう、変動幅は、0.35倍からマイナス0.25倍の間とします。

4. 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏まえ基本報酬(月例の固定報酬)のみとします。

5. 報酬決定のプロセス

①指名・報酬諮問委員会に関する事項

委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、報酬制度や報酬水準の妥当性、相当性等について定期的に確認するほか、必要に応じ審議することとします。

②個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬決定のプロセスは次のとおりとします。ただし、取締役の報酬については、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内とします。

- ・対象者および社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

指名・報酬諮問委員会の審議の結果を尊重し、取締役会において決定します。

なお、個人別の各報酬の具体的な金額は、支給基準に基づき決定しますが、基本報酬および短期業績連動賞与については、取締役会の決議により社長執行役員へ一部権限を委任することがあります。委任する内容は、いずれも支給基準に基づく、基本報酬の対象者ごとの支給額の決定、短期業績連動賞与における業務および職務執行状況の評価の決定とします。これら委任された権限が適切に行使されることを確保するため、行使結果について、取締役会議長および代表取締役が確認するほか、取締役会が報告を受けることとします。

- ・監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の協議により決定します。

② 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

ア. 監査等委員でない取締役に係る報酬等

1. 金銭報酬（基本報酬、短期業績連動賞与および中期業績連動賞与）

決議年月日		2016年6月29日（第176期定時株主総会）
決議の内容	対象	監査等委員でない取締役
	報酬額	年額4億7千万円以内（うち社外取締役分4千万円以内）
	決議時の員数	9名（うち社外取締役2名）

2. 非金銭報酬（株式報酬）

決議年月日		2021年6月29日（第181期定時株主総会）
決議の内容	対象	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）および役付執行役員
	当社が拠出する金銭	対象期間(※)ごとに5億8千万円以内 (※)第15次中期経営計画期間（第180期から第183期まで）以降の各中期経営計画に連動した期間
	対象者が付与を受けられることができるポイントの総数	1年あたり11万6千ポイント以内 (ただし、各対象期間の最終年度を除く各年において付与されるポイントは5万7千ポイント以内)
	決議時の員数	取締役 4名 取締役を兼務しない役付執行役員 8名

イ. 監査等委員である取締役に係る報酬等

決議年月日		2016年6月29日（第176期定時株主総会）
決議の内容	対象	監査等委員である取締役
	報酬額	年額1億2千万円以内
	決議時の員数	4名

③ 取締役等の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る報酬等については、決定方針に基づき、2024年3月および同年6月開催の取締役会において、社長執行役員林田浩一氏に対し、基本報酬の個人別の支給額の決定を委任する旨を決議しています。

この権限は、代表取締役であるとともに、業務執行最高責任者として業務全般を統括する社長執行役員に委任することが適当であると判断しております。

なお、委任した権限の行使結果について、決定方針に従い取締役会議長および代表取締役が確認するほか、取締役会が報告を受けることとしております。

④ 当事業年度に係る報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				株式交付 信託報酬	対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞 与		株式交付 信託報酬		
			短期 業績連動	中期 業績連動			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	名	
取締役（監査等委員を除く）	236	143	29	27	36	5	
取締役（監査等委員）	97	97	—	—	—	8	
合 計 （うち社外役員）	334 (70)	240 (70)	29 (—)	27 (—)	36 (—)	13 (7)	

- (注) 1. 上記賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額です。
 2. 上記株式交付信託報酬は、当事業年度に係る、株式交付ポイント（1ポイントは当社株式1株）に対する株式報酬引当金繰入額です。
 3. 上記のほか、当事業年度において、社外役員1名に対し、当社子会社から報酬等0百万円の支払いがありました。

⑤ 当事業年度に支払った報酬等の額

第184期事業年度に係る賞与として、取締役4名（社外取締役を除く。）に対し71百万円を支払いました。なお、この金額には当該事業年度に係る事業報告に記載した賞与56百万円（役員賞与引当金繰入額）が含まれています。

⑥ 業績連動報酬に係る業績指標に関する実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は次のとおりです。

	2025年3月期 計画 (目標値)	2025年3月期 実績
連結事業利益	241億円	284億円
連結ROA (総資産事業利益率) (注1)	3.1%	3.8%
連結ROE(自己資本当期純利益率)	6.7%	8.7%

(注1) 総資産は鉄道の受託工事前受金相当額を除いて算出しています。

	2022年3月期 実績	2025年3月期 実績
連結EBITDA (注2)	310億円	486億円

(注2) EBITDA = 事業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 (営業費)

⑦ 報酬等の内容が決定方針に沿うものであると当社取締役会が判断した理由

当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、2024年度に係る報酬については、2025年1月開催の指名・報酬諮問委員会において、支給内容および決定のプロセスが決定方針に沿うものであることを確認しております。

当社取締役会は、本委員会における審議の結果を踏まえ、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

氏名	区分	出席回数		発言状況および期待される役割に関して 行った職務の概要
		取締役会	監査等 委員会	
津野 喜久代	取締役	16回/16回	—	コーポレート・ガバナンスならびに人事労務、経営企画に関する経験および知見に基づき、当社の経営全般や人財力強化の取り組みに関して、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行いました。
河原畑 徹	取締役 (監査等委員)	12回/12回	12回/12回	運輸行政における経験に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、常勤者として、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
柴戸 隆成	取締役 (監査等委員)	15回/16回	13回/14回	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、財務および会計に関する専門的知見に基づき、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
喜多村 円	取締役 (監査等委員)	9回/16回	7回/14回	グローバル企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、財務および会計に関する専門的知見に基づき、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
松岡 恭子	取締役 (監査等委員)	16回/16回	14回/14回	建築家ならびに企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般やまちづくりに関して、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。

(注) 河原畑徹氏は、2024年6月27日開催の第184期定時株主総会において新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した取締役会および監査等委員会への出席状況を記載しております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

108百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

126百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、NNR GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けています。
3. 監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の分析と評価、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、第55回・第56回無担保社債（グリーンボンド）に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

ただし、30頁の「業績連動報酬に係る業績指標に関する実績」に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

事 業 報 告

会社の新株予約権等に関する事項

職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の割当日	2010年8月6日	2011年8月5日	2012年8月3日
新株予約権の数 当社取締役	23個	26個	28個
保有人数 当社取締役	1名	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類 および数	当社普通株式 4,600株	当社普通株式 5,200株	当社普通株式 5,600株
新株予約権の払込金額	1株当たり 1,405円	1株当たり 1,315円	1株当たり 1,260円
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2010年8月7日 ～2040年8月6日	2011年8月6日 ～2041年8月5日	2012年8月4日 ～2042年8月3日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、 監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に 限り、新株予約権を行使することができる。		

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
新株予約権の割当日	2013年8月2日	2014年8月8日	2015年7月31日
新株予約権の数 当社取締役	44個	41個	28個
保有人数 当社取締役	1名	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類 および数	当社普通株式 8,800株	当社普通株式 8,200株	当社普通株式 5,600株
新株予約権の払込金額	1株当たり 1,550円	1株当たり 1,595円	1株当たり 2,585円
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2013年8月3日 ～2043年8月2日	2014年8月9日 ～2044年8月8日	2015年8月1日 ～2045年7月31日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、 監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に 限り、新株予約権を行使することができる。		

(注) 1. 社外取締役および監査等委員である取締役は、新株予約権を保有していません。

2. 2017年10月1日付で行った普通株式5株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的である株式の種類および数」および「新株予約権の払込金額」を調整しております。

事業報告

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しています。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、下記のとおり決定する。

なお、これらの体制については、運用状況や内部監査報告等を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。

① 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて開催することにより、取締役間の相互監視機能を確保する。

イ. 監査等委員会設置会社を採用するとともに、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役の職務執行に対する取締役会の監督機能を高める。

ウ. 毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果の概要を開示する。

エ. 法令・倫理遵守のための行動規範となるコンプライアンス方針を制定するとともに、取締役その他の役員は、当社の定めるコンプライアンス方針を率先して遵守する。また、具体的行動指針となるコンプライアンスマニュアルを定め配布する。また、その浸透を図るため社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、教育・アンケートを実施する。

オ. 違反行為の早期発見・是正を図るため、社内外に内部通報窓口を設置するとともに、内部通報窓口の運営規程にて通報者の不利益取扱いを禁止する。

カ. 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととし、その旨をコンプライアンス方針において明記する。

キ. 内部統制システムの整備・改善を推進するため、内部統制システムの運用状況の評価を毎年実施し、その結果を取締役会へ報告する。また、財務報告の信頼性向上のため、内部統制全般について各部門長を対象に自己評価を実施するとともに、関連業務における重要なリスクの洗い出しとコントロールの有効性の確認を行う。

ク. 業務の適法性と妥当性を確保するため、社長執行役員の命により、監査部が内部監査を実施する。

ケ. 必要に応じて意見を聞けるよう弁護士等の外部の専門家と契約を結ぶ。

② 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

職務執行に係る文書その他の記録について、文書取扱規則に基づき関連資料とともに保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 各部門に関するリスクのうち重要なものについて、経営計画で対応策を策定し、その実施状況について毎年評価を行う。

イ. 全社的なリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、社長執行役員または、社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置して対応する。

ウ. 自然災害や事故等の危機について、危機管理規程および緊急事態対応規程に基づき適切かつ迅速に対応する。

④ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会決議に基づき重要な業務執行の決定を社長執行役員に委任する。

- イ. 取締役会決議および職務権限規程に基づき社長執行役員の権限を執行役員および他の使用人に委譲し、専門性に基づく効率化、相互牽制による適正化を図る。
 - ウ. 社長執行役員および関係する執行役員で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について方向性を決定するとともに、必要な報告を受ける。
 - エ. 社長執行役員、部門担当執行役員で構成する常務会を設置し、社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するとともに、業務執行状況の把握・監督を行う。
 - オ. 経営計画において具体的な数値目標を設定し、達成状況を毎月取締役会に報告する。
 - カ. 全社的に取り組むべき経営課題については必要に応じ部門横断組織を設置する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループ経営規程を制定し、事業分野ごとに区分した子会社を当社の関係部門が支援し、連携を図る主管部制の下、次の各号に掲げる事項を実施する。
 - i. グループ全体のコンプライアンスが推進されるよう、社内規程やマニュアルの共通化、子会社を対象とする研修等を実施するとともに、一般管理部門による指導支援を行う。また、子会社が当社の内部通報窓口を利用できる環境を整え、通報者の不利益取扱いを禁止する。
 - ii. グループ経営規程に基づく子会社からの報告、必要に応じた監査部による調査等により、グループ会社の業務の状況の把握に努める。
 - iii. 子会社に関するリスクのうち重要なものについて、子会社の経営計画の中で策定される対応策とその実施状況の報告を受ける。
 - iv. グループ全体に関するリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、当社社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する。
 - イ. 会計、給与計算、福利厚生等の各社に共通する業務を効率化し、適正を確保するため、専門の子会社を設立し、集中処理を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ア. 監査等委員会の職務の補助を行うため、監査等委員会の下に監査等委員会室を設置し、専任の使用人を配置する。
 - イ. その他、監査等委員会が関係部門の使用人に対し監査等委員会の職務の補助を要請した場合は、その要請を最大限尊重する。
 - ウ. 監査等委員会室に属する使用人の人事については、監査等委員会と協議し、決定する。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制
- ア. 監査等委員でない取締役および使用人は、次の各号に定める事項について監査等委員会に対し、直接または取締役会・常務会その他重要な会議を通じて説明、報告する。
 - i. 毎月の経営状況
 - ii. 社長執行役員決裁事項その他重要な決定事項
 - iii. 重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iv. 内部通報窓口の運用状況・通報内容（子会社からの通報含む）
 - v. その他重要な事項
 - イ. 子会社の取締役、監査役および使用人は、次の各号に定める事項について当社の監査等委員会に対し、直接または主管部を通じて説明、報告する。
 - i. 四半期ごとの経営状況
 - ii. 重要な決定事項
 - iii. 重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iv. 内部通報窓口の運用状況
 - v. その他重要な事項
 - ウ. 前二項の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わない。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関する事項
- 監査等委員がその職務を執行するにあたり必要な費用は、監査等委員の請求に応じてこれを支出

する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性向上を図るため、内部監査を担当する監査部は監査計画立案に際し監査等委員会と協議し、監査の経過および結果を報告する。

(2) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 職務執行の法令・定款適合性確保のための体制

当事業年度においては、取締役会を計16回開催し、社長執行役員の業務執行状況の監督等を行ったほか、取締役・担当執行役員を対象として実施した前年度に係る「取締役会の実効性に関するアンケート調査」の結果を共有するとともに、取締役会における議論活性化の取り組みを継続するなど、実効性のより一層の向上を図りました。

また、グループ全従業員を対象としたコンプライアンスに関するアンケート調査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、各部門・各子会社において、それぞれの結果に基づいた課題抽出および改善計画の作成を行いました。

さらに、内部通報窓口に通報された事案については、担当部署が関係部門・会社とともに調査・対策を実施したうえで、社長執行役員をはじめとする執行役員や常勤監査等委員が出席するESG推進会議において、グループ全体の通報内容の傾向等を共有し意見交換を実施しました。また、通報内容および対応結果を監査等委員会に、運用状況を取締役に、それぞれ定期的に報告しました。

② 職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書の適切な保管・廃棄を確実にを行うとともに、電子文書を含む文書のより適正かつ効率的な保護、管理、活用を図るため、種類に応じた管理体制の再整備に取り組みました。

③ 損失の危険の管理に関する体制

全社的なリスク認識を踏まえて策定した「第16次中期経営計画 2024年度計画（以下、2024年度計画）」を着実に実行するとともに、事業環境の変化等を踏まえた「第16次中期経営計画 2025年度計画（以下、2025年度計画）」を策定しました。

また、ESG推進会議において、重要リスクについての議題等ESGに関する重要事項の方針や方向性について協議するとともに、社内の会議等を通じてグループ全体への浸透を図りました。

さらに、全社的なリスクのうち特に重要なものについては、ESG推進会議のほか、西鉄グループ安全マネジメント委員会、西鉄グループICTマネジメント委員会等の部門横断組織において、対応方針等に基づいた取り組みを行いました。

そのほか、危機管理規程に基づき訓練を行ったほか、自然災害発生時は、緊急事態対応規程に基づき、注意喚起や被害状況の集約等の対応を行いました。

④ 職務執行の効率性確保のための体制

職務権限規程に基づく権限委譲を行うとともに、経営会議において経営上の重要事項について方向性を決定し、常務会で社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するなど、効率的な職務遂行に努めました。

また、2025年度計画を、常務会における審議を経て取締役会で決定しました。さらに、サステナビリティを巡る課題等ESGに関する重要課題については、ESG推進会議で方針や方向性を協議し、取締役会に適宜報告しました。

そのほか、人財の確保、定着に向けた、待遇改善や自己成長支援等の施策を実施するとともに、「人的資本経営プロジェクト」の取り組みとして、ESG推進会議等において人財戦略に関する議論を行い、2025年度計画に、必要な人事施策を追加しました。また、「西鉄グループDX・ICT委員会」を、グループ全体のICT統制・管理に特化した「西鉄グループICTマネジメント委員会」に改め、情報の適切な管理とセキュリティの確保に努めました。

⑤ 企業集団における業務の適正確保のための体制

全執行役員が参加する執行役員会を開催し、グループ経営の方針や方向性等について討議しまし

た。また、常勤取締役および全執行役員ならびに当社部長および関係会社社長が参加する西鉄グループ経営戦略会議を開催し、経営計画や課題について共有しました。

さらに、海外事業に関する管理・支援体制の見直しに取り組み、海外子会社へのヒアリング調査を行ったほか、各社における内部統制の整備指針を策定しました。

そのほか、コンプライアンスや、グループ全体に関するリスクのうち特に重要なものについては、部門横断組織を設置して対応するなどグループ横断的に取り組んでおり、その内容は上記①から④までの記載に含まれています。

一方、監査部が、監査計画に基づき関係会社に対する内部監査を実施し、内部統制上の課題を指摘して改善策を策定、実施させました。

⑥ 監査等委員会監査の実効性確保のための体制

監査部が監査計画立案に際し監査等委員会と協議したほか、毎月開催する監査連携会議において内部監査の実施状況を報告するなど、監査等委員会監査の実効性確保に努めました。

事業報告

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆さまが最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収後の当社の経営方針、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、①お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、②人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、③時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、④個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社は、2022年度に、2035年度を目標年次とする長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2035『濃やかに、共に、創り支える～Grow in harmony with you～』」（以下、「まち夢ビジョン2035」といいます。）を策定しました。

これは長期的な経営環境が先行き不透明な時代においてもサステナブルに成長していくため、こ

れまでの事業モデルの延長線ではなく、想定した未来像からのバックキャストで策定したものであり、当社グループが実現したい社会と提供していきたい価値、その達成に向けた基本的な事業戦略等で構成されております。

また、まち夢ビジョン 2035 の実現に向けた第 1 ステップとして、「第 16 次中期経営計画（2023 年度～2025 年度）」（以下、「第 16 次中期経営計画」といいます。）を策定しました。第 16 次中期経営計画では、テーマを、「サステナブルな成長への挑戦～Challenge for sustainable growth～」とし、重点戦略として、①構造改革の継続と事業基盤の整備・再構築、②持続可能で活力あるまちづくりの推進、③成長事業の拡充と新たな稼ぐ力の創出、④サステナブル経営の強化、⑤安全あんしんの追求の 5 つを掲げ、将来に向けた持続可能な公共交通事業の構築、福ビル街区建替プロジェクトの完遂や、ノウハウを活用した固定資産に頼らない事業モデルの基盤構築、新領域事業への挑戦、多様な人材を確保するための賃金を含めた労働条件の見直し等に取り組んでおります。

さらに 2025 年度計画として、第 16 次中期経営計画の最終年度目標の達成に向け、必要な施策の追加・修正を反映した計画を策定しました。天神ビッグバン等の福岡都心部の再開発、福岡空港の増設滑走路供用開始、九州における半導体関連産業の集積等、福岡・九州における事業環境の変化を適切に捉え、企業価値を高める成長戦略を推進してまいります。

そのほか、当社は、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと、監査等委員会設置会社を採用しております。また、現在の取締役 10 名のうち 5 名を社外取締役、取締役会における独立社外取締役の割合を 40%（独立社外取締役 4 名、うち監査等委員である取締役 3 名）とするなど、当社経営に対する監督・監視機能の充実に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

（2）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2024 年 5 月 10 日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」を更新することを決議し、同年 6 月 27 日開催の第 184 期定時株主総会（以下「第 184 期定時株主総会」といいます。）において、当該対応方針を更新することの承認を得ております（以下、更新後の当該対応方針を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会による株主の皆様への代替案の提案や株主の皆様によるかかる大量買付に応じるべきか否かの判断のために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の 20%以上を買収しようとする者等が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに従い新株予約権の無償割当てを実施する場合には、原則として、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することといたします。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第184期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社のまち夢ビジョン2035、第16次中期経営計画、2024年度計画およびコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買取防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足しているほか「企業買収における行動指針」にも準拠していること、第184期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社取締役会により廃止できるものとされていること、監査等委員会設置会社では、監査等委員でない取締役の任期は1年と定められていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2024年度（第185期）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

附 属 明 細 書
(事業報告に係るもの)

記載すべき事項はありません。

なお、会社役員以外の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況の明細につきましては、2024年度（第185期）事業報告「3. 会社役員に関する事項」の「(1)取締役の氏名等」に記載のとおりです。

2024 年度(第 185 期)
計算書類

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

西日本鉄道株式会社

貸借対照表

2025年3月31日現在

西日本鉄道株式会社

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	155,061	流動負債	149,410
現金及び預金	29,790	短期借入金	93,644
受取手形	5	1年以内償還社債	8,000
未収運賃	2,357	リース債	15
未収金	25,165	未払金	29,587
未収収益	1,111	未払費用	2,267
未収消費税等	7,408	未払法人税等	2,776
短期貸付金	5,906	預り連絡運賃	85
販売土地建物	77,255	預り金	3,276
貯蔵品	1,207	前受運賃	2,721
前払費用	862	前受金	243
その他の流動資産	3,991	前受収益	870
貸倒引当金	△ 1	賞与引当金	2,950
		役員等賞与引当金	140
		資産除去債務	428
		1年以内返還預り保証金	12
		従業員預り金	1,626
		その他の流動負債	762
固定資産	522,007	固定負債	348,320
鉄道事業固定資産	82,324	社債	167,000
自動車事業固定資産	22,497	長期借入金	128,416
兼業固定資産	286,704	リース債	42
各事業関連固定資産	10,189	長期未払金	382
建設仮勘定	7,004	繰延税金負債	6,104
投資その他の資産	113,286	株式報酬引当金	532
関係会社株式	52,615	退職給付引当金	10,613
その他の関係会社有価証券	4,957	関係会社事業損失引当金	3,864
投資有価証券	33,852	資産除去債務	1,242
関係会社出資金	2,005	預り保証金	30,122
出資金	0		
長期貸付金	9,843	負債合計	497,730
長期前払費用	3,508	(純資産の部)	
前払年金費用	4,160	株主資本	167,374
その他の投資その他の資産	2,385	資本	26,157
貸倒引当金	△ 41	資本剰余金	12,914
		資本準備金	12,914
		利益剰余金	132,774
		利益準備金	5,054
		その他利益剰余金	127,719
		特別償却準備金	200
		固定資産圧縮積立金	15,428
		特定株式取得積立金	17
		別途積立金	87,150
		繰越利益剰余金	24,923
		自己株式	△ 4,471
		評価・換算差額等	11,731
		その他有価証券評価差額金	11,732
		繰延ヘッジ損益	△ 1
		新株予約権	232
資産合計	677,069	純資産合計	179,338
		負債・純資産合計	677,069

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2024年4月1日 から 2025年3月31日 まで)

西日本鉄道株式会社

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	21,669	
営 業 費 用	20,253	
営 業 利 益		1,415
自 動 車 事 業		
営 業 収 益	35,655	
営 業 費 用	35,668	
営 業 損 失		△ 13
兼 営 事 業		
営 業 収 益	115,745	
営 業 費 用	107,011	
営 業 利 益		8,734
営 業 外 収 益		10,136
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,629	
そ の 他	2,021	14,651
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,249	
そ の 他	374	2,624
特 別 利 益		22,163
固 定 資 産 売 却 益	34	
受 託 工 事 金 受 入 額	6,860	
工 事 負 担 金 等 受 入 額	2,054	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,298	
そ の 他	800	12,048
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	8,905	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,003	9,909
税 引 前 当 期 純 利 益		24,302
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,245	
法 人 税 等 調 整 額	△ 18	4,226
当 期 純 利 益		20,075

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日 から 2025年3月31日 まで)

西日本鉄道株式会社
(単位：百万円)

	株主資本													評価・換算差額等					新株予約権	株純資産合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ評価損益	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	資本剰余金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却準備金	その他利益剰余金										利益剰余金合計		
								固定資産圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	26,157	12,914	-	12,914	5,054	-	15,033	677	17	70,150	24,925	115,858	△ 1,576	153,354	14,330	3	14,333	263	167,952	
当期変動額																				
剰余金の配当											△ 3,142	△ 3,142		△ 3,142						△ 3,142
特別償却準備金の積立						200						△ 200								
固定資産圧縮積立金の積立							694					△ 694								
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 299					299								
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△ 677				677								
別途積立金の積立										17,000	△ 17,000									
当期純利益											20,075	20,075		20,075						20,075
自己株式の取得													△ 3,008	△ 3,008						△ 3,008
自己株式の処分			△ 17	△ 17									113	95						95
利益剰余金から資本剰余金への振替			17	17							△ 17	△ 17								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)															△ 2,597	△ 5	△ 2,602	△ 31	△ 2,634	
当期変動額合計						200	395	△ 677		17,000	△ 2	16,915	△ 2,894	14,020	△ 2,597	△ 5	△ 2,602	△ 31	11,386	
当期末残高	26,157	12,914	-	12,914	5,054	200	15,428	-	17	87,150	24,923	132,774	△ 4,471	167,374	11,732	△ 1	11,731	232	179,338	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法	
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	
① 満期保有目的債券	償却原価法
② 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
③ その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの） については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、 持分相当額を純額で取り込む方法
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法	
① 販売土地建物	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
② 貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用 しています。 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
(3) リース資産	
3. 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。 取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事 業年度末において発生していると認められる額を計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給 付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額 法により損益処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から損益処理しています。 役員報酬B I P 信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役並びに役付 執行役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。 関係会社の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。 当社は、電車、バス等による旅客の輸送サービスに加え、住宅の販売、貨物の運送サービスの提供などを主な 事業活動として行っています。 これらに係るサービスの提供については、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識 しています。 また、一定期間にわたる契約の場合は、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、期間に応じて収益 を認識しています。商品及び製品の販売については、引き渡しが行われた時点で履行義務が充足されると判断し、 引き渡し時点で収益を認識しています。
(2) 賞与引当金	
(3) 役員等賞与引当金	
(4) 退職給付引当金	
(5) 株式報酬引当金	
(6) 関係会社事業損失引当金	
4. 収益及び費用の計上基準	
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項	
(1) 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。
(2) 工事負担金等の会計処理	当社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。 これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価 から直接減額して計上しています。 なお、損益計算書においては、受託工事金受入額及び工事負担金等受入額として特別利益に計上する とともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、 連結計算書類と異なっています。
(3) 退職給付に係る会計処理	

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、役員向け株式報酬制度を導入しています。その対象者は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）並びに役付執行役員及び執行役員（以下「取締役等」という。）としています。

(1) 取引の概要

本制度では、役員報酬B I P 信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。
なお、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、997百万円及び385千株です。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響は軽微です。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しました。なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」は、5百万円です。

(会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	100
鉄道事業固定資産	82,324
自動車事業固定資産	22,497
兼業事業固定資産	286,704
各事業関連固定資産	10,189
建設仮勘定	7,004

(2) 会計上の見積りの内容

連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式評価損	1,003
関係会社株式	52,615

(2) 会計上の見積りの内容

①金額の算出方法

当社は、関係会社株式の実質価額が著しく下落し、回復可能性が認められない場合は帳簿価額を実質価額まで減損処理しています。回復可能性の判定は、西鉄グループ第16次中期経営計画(2023年度~2025年度)の最終年度目標の達成に向け、追加・修正を反映した2025年度計画を基礎とし、関係会社の合理的な事業計画や、過去の実績との乖離程度を含めて、各社の財政状態を個別に見積り判定しています。

②主要な仮定

各関係会社における実質価額の回復可能性の判定にあたっては、関係会社の合理的な事業計画の実施による利用客数の増加などにより実質価額が回復していくと仮定しています。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当社では、合理的な仮定に基づき、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判定していますが、将来予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、関係会社株式評価損の計上が必要となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産	81,443
自動車事業固定資産	21,872
計	103,316

(2) 担保に係る債務

長期借入金	29,347
(1年以内返済予定額を含む)	

上記のほか、投資その他の資産には、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく供託金 311百万円が含まれています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 374,182 百万円

3. 事業用固定資産

有形固定資産	398,432
土地	135,295
建物	194,171
構築物	51,356
車両	9,335
その他	8,273
無形固定資産	3,282

4. 保証債務

下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

保証債務

NNR Hotels International (Thailand) Co., Ltd.	14,133 百万円
NNR Hotels International Taiwan Co., Ltd.	1,252 百万円
NNR Realty Investments USA, Inc	1,046 百万円
NNR Hotels International Korea Co., Ltd.	622 百万円
西鉄旅行(株)	544 百万円
九州メタル産業(株)	534 百万円
新栄町商店街振興組合	104 百万円
西鉄自然電力合同会社	85 百万円
マリワールドPFI(株)	47 百万円
小計	<u>18,370 百万円</u>

保証予約等

福岡小松フォークリフト(株)	150 百万円
合計	<u>18,520 百万円</u>

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	12,264 百万円
長期金銭債権	9,992 百万円
短期金銭債務	60,154 百万円
長期金銭債務	915 百万円

6. 固定資産の取得価額から控除した 工事負担金等の圧縮記帳累計額

172,588 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 営業収益	173,070 百万円
2. 営業費	162,933 百万円
運送営業費及び売上原価	123,020 百万円
販売費及び一般管理費	17,515 百万円
諸税	8,337 百万円
減価償却費	14,059 百万円
3. 関係会社との取引高	
営業収益	13,873 百万円
営業費	25,566 百万円
営業費以外の営業取引	118 百万円
営業取引以外の取引高	10,654 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,885 千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付信託設定額	4,377 百万円
退職給付引当金	2,187 百万円
有価証券評価減	1,759 百万円
関係会社事業損失引当金	1,213 百万円
賞与引当金	893 百万円
固定資産減損	619 百万円
販売用不動産評価損	540 百万円
シニアマンション入居一時金	526 百万円
その他	2,346 百万円
繰延税金資産小計	<u>14,464 百万円</u>
評価性引当額	<u>△ 4,203 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>10,261 百万円</u>

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 7,059 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 5,370 百万円
退職給付信託設定益	△ 3,289 百万円
その他	△ 646 百万円
繰延税金負債合計	<u>△ 16,366 百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△ 6,104 百万円</u>

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高 (注)1
子会社	(株)ニモカ	所有 直接100	資金の借入	資金の借入(注)2	6,858	短期借入金	8,361
子会社	NNR Hotels International (Thailand)Co.,Ltd.	所有 直接99.9 間接 0.1	債務保証	債務保証(注)3	14,133	-	-

(注)1.取引金額及び期末残高には消費税等は含まれていません。

2.(株)ニモカは、西鉄グループ会社相互の余剰資金の融通の仕組みであるCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用しています。

なお、取引金額は、平均借入残高を記載しています。利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

3.金融機関からの借入金に対して保証したものであり、債務保証料は一般的な保証料等を勘案し協議のうえ決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,311円79銭
2. 1株当たり当期純利益	257円78銭

(重要な後発事象に関する注記)

(固定資産(信託受益権)の譲渡)

当社は、保有する一部の固定資産(信託受益権)について、2025年4月4日に譲渡しました。

その概要は、次のとおりです。

1. 譲渡の理由

当社は、不動産流動化によるファンドスキームでの外部資金の活用を推進し、資本効率の維持向上を図るため、当社の保有する固定資産の一部を流動化し、譲渡いたしました。

2. 譲渡資産の内容

譲渡資産は、当社が福岡市内に保有するオフィスビル及び賃貸マンション合わせて3棟であり、譲渡益は3棟合計で約45億円です。

なお、譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

本件譲渡は、本件不動産の所有権を信託銀行に移転したうえで、同日付で本件不動産に信託受益権を設定するとともに、

当該信託受益権を相手先へ譲渡するものです。

3. 譲渡先の概要

当該信託受益権は、当社の第2号私募ファンド案件で組成した合同会社NNRファンド第2号に対して譲渡いたしました。

なお、当社は譲渡先に匿名組合出資をしておりますが、その他に資本関係、人的関係、取引関係として特記事項はなく、関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

契約締結日 2025年4月4日

物件引渡日 2025年4月4日

5. 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡により、2026年3月期第1四半期会計期間において、固定資産売却益約45億円を特別利益に計上する予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、

自己株式取得に係る事項について決議しました。

その概要は、次のとおりです。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

なお、自己株式の取得にあたっては、政策保有株式の保有目的に応じた保有規模の見直し等による売却資金を活用いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式総数 200万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.57%)

(3) 株式の取得価額の総額 53億円(上限)

(4) 取得期間 2025年5月12日~2025年11月28日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け(立会外買付取引を含む。)

(ご参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 77,860,929株

自己株式数 1,499,257株

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社です。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

(1) 運輸業

電車、バス等による旅客の輸送サービスの提供を主に行っています。

輸送サービスには主に定期外収入と定期収入があり、定期外収入は顧客が目的地に着いた時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

定期収入は通用期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点等に受領しています。

(2) 不動産業

オフィスビル・商業施設及び賃貸住宅等の施設の貸付や、戸建住宅や分譲マンションの販売を主に行っています。

施設の貸付は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、リース取引として、その発生期間に収益を認識しています。

戸建住宅や分譲マンションの販売は、顧客に住居が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足する前に概ね受領しています。

(3) 物流業

航空機や船舶等を利用して貨物を運送するサービスの提供を主に行っています。

貨物を運送するサービスについては、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で、顧客がその便益を享受できることから、履行義務が充足されると判断し、到着日に収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね3ヶ月以内に受領しています。

2024年度（第185期）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

附属明細書
（計算書類に係るもの）

西日本鉄道株式会社

附属明細書項目

頁	
1	1 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2	2 引当金の明細
3	3 販売費及び一般管理費の明細
3	4 その他の重要な事項

1 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
有形 固定資産	土地	128,592	6,753	50		135,295		135,295
	建物	121,478	85,640	5,346	7,600	194,171	188,967	383,139
	構築物	49,245	6,657	3,011	1,534	51,356	73,195	124,552
	車両	8,505	3,960	825	2,306	9,335	79,632	88,967
	機械装置	4,028	2,408	93	935	5,407	17,005	22,413
	工具器具備品	2,165	1,778	34	1,044	2,866	15,381	18,247
	建設仮勘定	53,552	62,811	109,360		7,004		7,004
	合計	367,569	170,010	118,721	13,420	405,437	374,182	779,619
無形固定資産		2,521	1,413	14	637	3,282		

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

土地	品川区平塚三丁目用地	4,509 百万円
建物	ONE FUKUOKA BLDG.新築工事 にしてつ関東ロジスティクスセンター新設	70,817 百万円(取得価額71,717百万円・圧縮額900百万円) 3,987 百万円
構築物	天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事	645 百万円(取得価額3,952百万円・圧縮額3,307百万円)
	天神大牟田線雑餉隈駅付近連続立体交差工事	375 百万円(取得価額1,071百万円・圧縮額695百万円)
車両	天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事	1,119 百万円(取得価額3,091百万円・圧縮額1,971百万円)
	天神大牟田線雑餉隈駅付近連続立体交差工事	503 百万円(取得価額1,143百万円・圧縮額639百万円)
車両	天神大牟田線車両新造(9000形 7両)	1,325 百万円

2 引当金の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
貸 倒 引 当 金	43	3	0	2	43
賞 与 引 当 金	2,905	2,950	2,905		2,950
役 員 等 賞 与 引 当 金	140	140	140		140
退職給付引当金（一時金）	11,268	308	963		10,613
退職給付引当金（年 金）	△3,925	193	428		△4,160
株 式 報 酬 引 当 金	488	107	63		532
関係会社事業損失引当金	5,282			1,418	3,864

- (注) 1.貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の実績率による洗替額等です。
- 2.退職給付引当金（年金）の「期末残高」欄の金額は、貸借対照表に「前払年金費用」として表示しています。
- 3.関係会社事業損失引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、該当社に対する増資及び該当会社の当期の業績見込みを加味した結果を踏まえ損失負担見込額を見直したことによる取崩額です。
- 4.「引当金の計上基準」については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおりです。

3 販売費及び一般管理費の明細

(1) 部門別営業費明細

科 目	鉄道事業	自動車事業	兼 業	計
	百万円	百万円	百万円	百万円
運送営業費及び売上原価	12,831	29,697	80,492	123,020
販売費及び一般管理費	1,405	3,010	13,099	17,515
諸 税	1,490	971	5,874	8,337
減 価 償 却 費	4,525	1,988	7,545	14,059
合 計	20,253	35,668	107,011	162,933

(2) 販売費及び一般管理費の明細

科 目	当期
	百万円
人 件 費	5,996
経 費	11,519
修繕費	17
共益費	45
広告宣伝費	1,959
除却費	14
賃借料	395
損害保険料	15
備用品費	352
被服費	0
水道光熱費	282
旅費交通費	304
通信運搬費	230
会議費	107
交際費	270
諸会費	82
寄付金	79
手数料	7,359
雑 費	1
合 計	17,515

4 その他の重要な事項

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

西日本鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯峨 貴弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第185期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第185期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については上記に加えて、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。また、会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

西日本鉄道株式会社 監査等委員会

常任監査等委員(常勤)	永竿 哲哉
監査等委員(常勤)	河原畑 徹
監査等委員	柴戸 隆成
監査等委員	喜多村 円
監査等委員	松岡 恭子

(注) 監査等委員河原畑徹、柴戸隆成、喜多村円および松岡恭子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

第34期

事業報告

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

西鉄バス二日市株式会社

代表取締役 江口正男



西鉄バス二日市株式会社

【業績概要】

○純利益段階で対前年は増収増益、対予算は減収増益となった。

営業収益(単位：百万円)

1. (乗合)	・ 運賃改定効果 (増収率：7.4%)	+25
	・ 需給調整 2023. 10. 1 星ヶ丘線 (△1車～△1乗番)	△6
	2023. 10. 1、2024. 3. 16 南ヶ丘線	△6
	つつじヶ丘線	△2
	2024. 3. 16 上西山線、筑紫野線	△2
	2024. 3. 16、2024. 10. 1 二日市線	△3
	・ コロナ過からの需要回復等	+19
2. (路線補助金)	・ 契約単価増 春日市コミュニティバス	+12
	那珂川市コミュニティバス	+11
	上西山線	+4
	・ 2023. 10. 1 新規受給 二日市線	+13
	南ヶ丘線	+3
	つつじヶ丘線、他	+4
3. (貸切)	・ 一般貸切 稼働率：43.0% (前年比△0.4%)	+47
	稼働台数：2,310台 (前年差△153台)	
	車当収入：104千円 (前年差+25千円)	
	・ 契約貸切 太宰府特別支援学校 (4→2コース)	△2
	筑紫女学園大学 車当収入増	+7
	71千円 (前年差+11千円)	

営業費用(単位：百万円)

1. 人件費の増	給与・手当+3、賞与△3、賞与引当金+8、社会保険料△3他	+4
	(星ヶ丘線△1乗番・貸切△4台による減△10)	
2. 燃料費の増	単価差+2 (117.4→119.8円 +2.4円)、使用量差△0 (△0.3%)	+1
3. 減価償却費の減	貸切車両の経年による減	△14
4. その他経費の増	貸切幹旋手数料増+3、被服費△3	+3
5. 管理受託費用の減	管理委託乗番減 (延△126乗番)	△31
	乗務員の給与・手当単価減 (△9千円)	△12

【主な取り組みの進捗状況】

1. (乗合) 運賃改定の実施
 - ・ 2024. 1. 20 西鉄本体と同水準に改定
⇒効果：25百万円：増収率7.4%
2. (貸切) 事業規模の検討
 - ・ 2024. 8 西鉄バス佐賀株に中型を1台リース
適正単価での受注
 - ・ 新公示運賃への切り替え
⇒車当収入：一般貸切 104千円 (前年差+25千円)
契約貸切 74千円 (前年差+22千円)

【再生計画の進捗状況】

[2024年度の取り組み]

1. (乗合) 不採算路線対策

- ・ 補助金受給不足路線を中心にコミュニティバスを含めた路線の再編
ならびに廃止を含めた自治体協議申入れ
 - ⇒再編(一部廃止)協議：二日市線、南ヶ丘線、星ヶ丘線、上西山線
 - 廃止協議：筑紫野線、那珂川市コミュニティバス(2025.10.1廃止)

[中・長期の取り組み]

1. 西鉄本体への吸収合併

- ・ 2025.10 西鉄本体に吸収合併の方針
 - ⇒2024.10.17 西鉄の常務会および両社の取締役会で決定
- ・ 本体化とともに、福岡エリアの貸切事業の在り方を検討

附属明細書（事業報告に係るもの）

（2024年4月 1日から
2025年3月31日まで）

記載すべき事項はありません。

西鉄バス二日市株式会社
代表取締役 江口正男



二〇二四年度

自 二〇二四年四月一日

至 二〇二五年三月三十一日

第三十四期 決算明細書

西鉄バス二日市株式会社

【 目 次 】

貸損	借益	対計	照算	表	1
株主	資本	等	算	書	2
個現	別	注	記	表	3
(金	及	び	預	4~5
未貯	残	高	証	明	6
未貯		収	蔵	運	7~8
未短		収	収	品	9
(期	貸	付	金	10
前	残	高	証	益	11
そ	の	払	費	金	12
固	の	他	の	用	13
投	定	資	産	資	14
未	資	の	他	産	15
未		払	費	金	16
未	払	消	費	用	17
未	払	法	人	等	18
預		り		等	19
前	受	収		金	20
賞	与	引	当	益	21
り	一	ス	債	金	22
り	一	ス	債	(23
退	職	給	付	短	24
役	員	等	職	期	25
資			慰	(26
利	益	準	勞	長	27
繰	越	益	金	期	28
営	利	剩	引	余	29
販	業	余	当	金	30
営	費	収	金	益	31
特	及	び	一	益	32
特	業	外	般	費	33
法	別		管	理	34
法	別		理	費	35
			費	益	36
			益	失	37
			損	額	
			調		
			整		

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,597,986,756	流動負債	278,530,671
現金及び預金	3,471,588	未払金	99,531,658
未収運賃	283,399,851	未払費用	37,741,150
貯蔵品	2,039,363	未払消費税等	9,663,800
未収金	2,741,913	未払法人税等	33,810,300
未収収益	2,683,974	預り金	327,473
短期貸付金	1,301,945,442	前受収益	192,500
前払費用	740,974	賞与引当金	92,109,190
その他の流動資産	963,651	リース債務	5,154,600
固定資産	86,652,628	固定負債	47,388,200
有形固定資産	48,343,548	リース債務	10,309,200
建物	20,987,632	退職給付引当金	36,869,000
構築物	4,983,562	役員等退職慰労金引当金	210,000
車両及び運搬具	4,649,049	負債合計	325,918,871
機械装置	1	(純資産の部)	
工具器具備品	3,665,304	株主資本	1,358,720,513
リース資産	14,058,000	資本金	19,000,000
無形固定資産	670,824	利益剰余金	1,339,720,513
ソフトウェア	448,000	利益準備金	4,750,000
電話加入権	222,824	その他利益剰余金	1,334,970,513
投資その他の資産	37,638,256	繰越利益剰余金	1,334,970,513
出資金	400,000	純資産合計	1,358,720,513
その他の投資その他の資産	1,538,420	負債・純資産合計	1,684,639,384
その他投資等	1,538,420		
繰延税金資産	35,699,836		
資産合計	1,684,639,384		

西鉄バス二日市株式会社

代表取締役 江口正男



損益計算書

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

(単位 :円)

科 目	金 額	金 額
売上高		1,642,117,988
売上総利益		1,642,117,988
販売費及び一般管理費		1,574,637,390
営業利益		67,480,598
営業外収益		
受取利息	4,970,123	
雑収入	11,144,309	16,114,432
経常利益		83,595,030
特別利益		
固定資産売却益	25,490,058	25,490,058
特別損失		
固定資産除却損	1,871,060	1,871,060
税引前当期純利益		107,214,028
法人税、住民税及び事業税	33,910,255	
法人税等調整額	△1,013,339	32,896,916
当期純利益		74,317,112

西鉄バス二日市株式会社

代表取締役 江口正男



株主資本等変動計算書

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

(単位：円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金			資本剰余金			利益剰余金				その他有価証券 評価差額金	評価換算差額等 合計	
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	資本剰余金 その他資本 剰余金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金			
						別途積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当期末残高	19,000,000	0	0	0	4,750,000	0	1,260,653,401	1,265,403,401	1,284,403,401	0	0	1,284,403,401	
当期末初額													
当期純利益							74,317,112	74,317,112	74,317,112			74,317,112	
当期変動額合計	0	0	0	0	0	0	74,317,112	74,317,112	74,317,112	0	0	74,317,112	
当期末残高	19,000,000	0	0	0	4,750,000	0	1,334,970,513	1,339,720,513	1,358,720,513	0	0	1,358,720,513	

西鉄バス二日市株式会社
代表取締役 江口正男



個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）・・・・ 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しています。

役員等退職慰労金引当金

役員等の退職慰労金の支出に備え、内規による基準額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

運送に係る収益は、顧客との契約に基づいて運送サービスを提供する履行義務を負っています。

当該履行義務は、運送サービスを完了する一時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、完了時点で収益を認識しています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日、

以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、

2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65－2項（2）

ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

個 別 注 記 表

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 期末発行済株式の数 普通株式 380株

(2) 配当に関する事項

- ① 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しています。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の種類	一株あたり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,316,980	利益剰余金	195,571円	2025年3月31日	2025年6月30日

西鉄バス二日市株式会社
代表取締役 江口正男



残高証明書

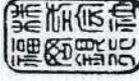
FUK0411001

7年 4月 2日 作成
1/1 頁

株式会社福岡銀行
南ヶ丘支店

様

貴名義の 7年 3月 31日現在の下記預金または貸出金等について、
次のとおり証明いたします。



取引の種類	金額(円)	摘要
当座預金 口座番号 0007644	¥0 以下余白	
合計金額	¥0	

この証明書の金額は訂正いたしません。

以上

未収運賃

(2025年3月31日現在)

西鉄バス二日市株式会社

科 目	摘 要	金 額	金 額
未 収 運 賃		円	円
	一般乗合		262,591,536
	乗合定期券		
	西日本鉄道(株)	18,300,011	
	春日市コミュニティバス定期券	4,000	
	乗合回数券		
	大野城市コミュニティバス回数券	242,500	
	補助金		
	大野城市コミュニティバス補填金	72,000,000	
	春日市コミュニティバス補填金	61,079,868	
	那珂川市コミュニティバス補填金	27,963,257	
	ちくしのバス運行補助金	14,052,121	
	宇美太宰府線補助金	10,326,000	
	二日市線補助金	7,574,000	
	上西山線補助金	6,849,000	
	つつじヶ丘線補助金	4,674,000	
	南ヶ丘線補助金	3,050,000	
	筑紫野線補助金	2,532,000	
	星ヶ丘線補助金	1,933,000	
	イオンモール筑紫野補填金	712,439	
	その他		
	ニモカ精算	21,232,340	
	春日市コミュニティバス高齢者ICカード	10,067,000	
	一般貸切		20,808,315
	西鉄旅行(株)	8,836,300	
	西鉄観光バス(株)	1,148,400	
	西日本鉄道(株)	393,140	
	福岡県立太宰府特別支援学校	2,790,975	
	直受け	1,510,300	
	春日観光(株)	1,114,300	
	筑紫女学園大学	951,500	
	第一観光(株)	951,500	
総合交通(株)	706,200		
JTB代理店	467,500		
(学)筑陽学園	433,400		
大野城市 心のふるさと館	346,500		
(株)農協観光	319,000		
旅行社 なごみ	308,000		
合 計			

短期貸付金

(2025年3月31日現在)

西鉄バス二日市株式会社

科 目	摘 要	金 額	金 額
C M S 超短期貸付金		円	円
	西日本鉄道(株)	542,945,442	542,945,442
C M S 短期貸付金	西日本鉄道(株)		759,000,000
	貸付期間 2024.04.01~2025.04.01	25,000,000	
	貸付期間 2024.05.01~2025.05.01	32,000,000	
	貸付期間 2024.06.03~2025.06.02	80,000,000	
	貸付期間 2024.07.01~2025.07.01	100,000,000	
	貸付期間 2024.07.01~2025.07.01	472,000,000	
	貸付期間 2024.08.01~2025.08.01	20,000,000	
	貸付期間 2024.09.02~2025.09.01	30,000,000	
合	計		1,301,945,442

残高証明書

単位：円

貸預	科目	金額	摘要
預り	超短期	542,945,442	***
	短期	759,000,000	***
	長期（1年以内）	0	***
	長期	0	***
	合計	1,301,945,442	***
貸付	超短期	0	***
	短期	0	***
	長期（1年以内）	0	***
	長期	0	***
	合計	0	***

2025年03月31日時点の

貴社の残高は左記の通り
相違ないことを証明致します。

2025年04月01日

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前3-5-7

TEL：092-734-1288

FAX：092-734-1295

西日本鉄道株式会社

その他の流動資産

(2025年3月31日現在)

西鉄バス二日市株式会社

科 目	摘 要	金 額	金 額	
		円	円	
立 替 金	貸切プレート立替		772,790	
	西鉄旅行(株)	475,940		
	西鉄観光バス(株)	41,930		
	直受け	64,110		
	第一観光(株)	49,140		
	春日観光(株)	42,450		
	(株)農協観光	23,510		
	JTB代理店	20,610		
	総合交通(株)	20,160		
	旅行社 なごみ	14,670		
	ジョイトラベル(有)	14,000		
	(株)西日本新聞旅行	5,080		
	家康観光(株)	1,190		
	貸切現金立替			152,401
西鉄旅行(株)	87,852			
西鉄観光バス(株)	35,814			
旅行社 なごみ	6,680			
(株)農協観光	4,056			
直受け	4,000			
第一観光(株)	3,850			
総合交通(株)	3,200			
春日観光(株)	3,200			
ジョイトラベル(有)	2,149			
トラベルオペレーショングループ(合)	1,600			
その他立替金			38,460	
(株)Nexin 端末設置時の充電ケーブル	19,800			
従業員立替 食事代	10,000			
運賃過徴収	8,660			
合	計		963,651	

固定資産明細書

(2025年3月31日現在)

西鉄バス二日市株式会社
(単位：円)

科 目	取 得 価 額			減 価 償 却 累 計 額			帳簿価額	
	期首価額	当期増加	当期減少	期末価額	期首残高	当期増加		当期減少
有形固定資産								
建物	46,226,037	10,420,500		56,646,537	34,231,556	1,427,349		35,658,905
構築物	9,251,149	2,739,070		11,990,219	6,503,773	502,884		7,006,657
車輛及び運搬具	833,923,788		68,656,334	765,267,454	823,062,492	6,212,245	68,656,332	760,618,405
機械装置	288,000			288,000	268,995	19,004		287,999
工具器具備品	7,618,000	4,951,400		12,569,400	6,842,829	2,061,267		8,904,096
リース資産	37,488,000			37,488,000	18,744,000	4,686,000		23,430,000
計	934,794,974	18,110,970	68,656,334	884,249,610	889,653,645	14,908,749	68,656,332	835,906,062
無形固定資産								
ソフトウェア	0	560,000	112,000	448,000				448,000
電話加入権	222,824			222,824				222,824
計	222,824	560,000	112,000	670,824				670,824
投資その他の資産								
出資金	400,000			400,000				400,000
投資その他の資産	1,667,360		128,940	1,538,420				1,538,420
繰延税金資産	34,686,497	1,013,339		35,699,836				35,699,836
計	36,753,857	1,013,339	128,940	37,638,256				37,638,256
合 計	971,771,655	19,684,309	68,897,274	922,558,690	889,653,645	14,908,749	68,656,332	835,906,062

営業収益

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

西鉄バス二日市株式会社

科 目	摘 要	金 額	金 額
運 送 収 入		円	円
	一般乗合旅客運賃収入	472,097,423	801,948,486
	一般貸切旅客運賃収入	329,851,063	
運 送 雑 収			6,355,740
	雑収入 高速別納ETCカード割引額	3,196,191	
	諸手数料 幹旋手数料 他	2,221,298	
	広告料 バス車両広告料	938,251	
管 理 受 託 料			493,838,793
	管理受託料	493,838,793	
補 助 金 収 入			339,974,969
	春日市コミュニティ	108,735,076	
	大野城市コミュニティ	72,000,000	
	那珂川町コミュニティ	58,803,173	
	令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金	44,043,000	
	上西山線	26,328,000	
	ちくしのバス	13,008,463	
	筑紫野線	9,727,000	
	宇美太宰府線	4,418,000	
	イオンモール筑紫野	2,409,257	
	つつじヶ丘線	843,000	
	二日市線	702,000	
	星ヶ丘線	21,000	
	南ヶ丘線	△ 1,063,000	
	合	計	

販売費及び一般管理費

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月 31日

(単位 円)

科 目	金 額	額
【人件費】		1,175,641,810
役員報酬	5,373,000	
給料	506,702,070	
手当	200,202,782	
賞与	260,568,930	
退職給付費用	7,850,750	
役員退職慰労金	105,000	
法定福利費	161,226,458	
厚生福利費	4,369,893	
臨時雇賃金	29,242,927	
【一般経費】		378,562,253
修繕費	88,070,972	
燃料費	105,627,325	
乗車券費	2,701	
乗車券販売手数料	37,229,058	
公物使用料	8,746,748	
広告宣伝費	678,142	
賃借料	25,479,351	
損害保険料	11,038,675	
備用品費	7,315,277	
被服費	1,646,570	
水道光熱費	7,642,989	
旅費交通費	255,252	
通信運搬費	2,718,803	
会議費	2,104,707	
交際費	3,012,842	
諸会費	1,831,330	
寄付金	150,000	
教育研修費	290,910	
手数料	74,720,601	
【諸税】		5,412,578
印紙税	267,550	
消費税	36,027	
重量税	2,696,368	
償却資産税	109,100	
自動車税	2,303,533	
【減価償却費】		15,020,749
有形減価償却費	14,908,749	
無形減価償却費	112,000	
販売費及び一般管理費		1,574,637,390

2024年度（第34期）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

附属明細書 (計算書類に係るもの)

西鉄バス二日市株式会社
代表取締役 江口正男



西鉄バス二日市株式会社

(目 次)

	頁
1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細	1
2. 引当金の明細	2
3. 運送費及び一般管理費の明細	3
4. その他の重要な事項	3

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	11,994,481	10,420,500		1,427,349	20,987,632	35,658,905	56,646,537
	構築物	2,747,376	2,739,070		502,884	4,983,562	7,006,657	11,990,219
	車両及び運搬具	10,861,296		2	6,212,245	4,649,049	760,618,405	765,267,454
	機械装置	19,005			19,004	1	287,999	288,000
	工具器具備品	775,171	4,951,400		2,061,267	3,665,304	8,904,096	12,569,400
	リース資産	18,744,000			4,686,000	14,058,000	23,430,000	37,488,000
	計	45,141,329	18,110,970	2	14,908,749	48,343,548	835,906,062	884,249,610
無形 固定 資産	ソフトウェア	0	560,000	112,000		448,000		
	電話加入権	222,824				222,824		
	計	222,824	560,000	112,000	0	670,824		

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

建物	女子休憩室浴室改修工事	6,019,500円
建物	女子トイレ改修工事	1,798,500円
建物	月の浦営業所 井水ポンプ更新工事	1,790,000円
構築物	舗装補修及びライン工事	2,343,740円
工具器具備品	バックアイカメラ取付	4,336,400円
工具器具備品	月の浦営業所 エアコン	615,000円
ソフトウェア	Web勤怠システム	560,000円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりです。

車両及び運搬具	売却 貸切 福岡200か3804(3140)	1円 (減価償却累計額 33,539,333円)
車両及び運搬具	売却 貸切 福岡200か4031(3244)	1円 (減価償却累計額 35,116,999円)

2. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	96,093,920	92,109,190	96,093,920		92,109,190
退職給付引当金	35,371,700	7,347,500	5,850,200		36,869,000
役員等退職慰労金引当金	0	210,000			210,000

3. 運送費及び一般管理費の明細

運 送 費

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減 額	対 比 %
人 件 費	1,168,706,318	1,218,320,075	△ 49,613,757	95.9
給料	506,702,070	514,348,945	△ 7,646,875	98.5
手当	200,097,080	226,548,658	△ 26,451,578	88.3
賞与	264,553,660	250,792,450	13,761,210	105.5
賞与引当金繰入	92,109,190	96,093,920	△ 3,984,730	95.9
賞与引当金取崩	△ 96,093,920	△ 82,041,820	△ 14,052,100	-
退職給付費用その他	7,347,500	7,424,400	△ 76,900	99.0
法定福利費	160,530,928	166,776,035	△ 6,245,107	96.3
厚生福利費	4,216,883	3,852,804	364,079	109.4
臨時雇員費	29,242,927	34,524,683	△ 5,281,756	84.7
燃 料 費	106,180,177	104,597,030	1,583,147	101.5
軽油費	105,627,325	103,845,107	1,782,218	101.7
方ソリン費	552,852	751,923	△ 199,071	73.5
修 繕 費	88,070,972	84,841,337	3,229,635	103.8
車両修繕費	85,499,782	84,333,447	1,166,335	101.4
外注修繕費	85,499,782	84,333,447	1,166,335	101.4
部品材料費	0	0	0	-
修繕・建物	548,000	0	548,000	-
修繕・構築物	1,684,630	55,000	1,629,630	3,063.0
機械	0	44,530	△ 44,530	-
車両	0	121,900	△ 121,900	-
修繕・器具備品	338,560	286,460	52,100	118.2
固 定 資 産 償 却 費	15,020,749	29,386,877	△ 14,366,128	51.1
建物	1,427,349	1,311,569	115,780	108.8
構築物	502,884	422,541	80,343	119.0
車両及び運搬具	6,212,245	22,434,973	△ 16,222,728	27.7
機械装置	19,004	19,004	0	100.0
工具器具備品	2,061,267	512,790	1,548,477	402.0
リース資産	4,686,000	4,686,000	0	100.0
ソフトウェア	112,000	0	112,000	-
保 険 料	11,038,675	9,681,923	1,356,752	114.0
自動車損害賠償保険	2,666,900	2,748,690	△ 81,790	97.0
自動車保険料	8,324,880	6,895,590	1,429,290	120.7
その他保険料	46,895	37,643	9,252	124.6
施 設 使 用 料	33,960,244	34,575,290	△ 615,046	98.2
借地料	14,541,050	13,417,880	1,123,170	108.4
借家料	0	90,780	△ 90,780	-
車両賃借料	10,938,301	10,600,315	337,986	103.2
その他施設使用料	8,480,893	10,466,315	△ 1,985,422	81.0
施 設 賦 課 税	5,109,001	5,290,350	△ 181,349	96.6
自動車税	2,303,533	2,322,550	△ 19,017	99.2
固定資産税	109,100	145,200	△ 36,100	75.1
自動車重量税	2,696,368	2,822,600	△ 126,232	95.5
そ の 他 の 経 費	94,794,371	93,640,259	1,154,112	101.2
事故賠償費	0	590,000	△ 590,000	-
道路使用料	265,855	406,565	△ 140,710	65.4
旅費交通費	5,201	2,491	2,710	208.8
被服費	1,646,570	7,655,269	△ 6,008,699	21.5
水道光熱費	1,414,105	1,202,287	211,818	117.6
備品消費費	1,397,220	3,762,507	△ 2,365,287	37.1
通信運搬費	971,589	946,846	24,743	102.6
通交	0	9,229	△ 9,229	-
幹旋手数料	37,229,058	30,890,109	6,338,949	120.5
乗車券費	2,701	3,066	△ 365	88.1
手数料・委託	48,265,836	45,753,192	2,512,644	105.5
諸手数料	3,596,236	2,418,698	1,177,538	148.7
合 計	1,522,880,507	1,580,333,141	△ 57,452,634	96.4

一 般 管 理 費

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減 額	対 比 %
人 件 費	6,935,492	7,402,718	△ 467,226	93.7
役員報酬	5,373,000	5,672,000	△ 299,000	94.7
退職給付負担金	503,250	695,400	△ 192,150	72.4
役員等退職引当金繰入	105,000	0	105,000	-
法定福利費	695,530	848,101	△ 152,571	82.0
厚生福利費	153,010	187,217	△ 34,207	81.7
租 税 公 課	303,577	391,382	△ 87,805	77.6
印紙税	267,550	370,150	△ 102,600	72.3
消費税	36,027	21,232	14,795	169.7
そ の 他 の 経 費	44,517,814	47,884,537	△ 3,366,723	93.0
旅費交通費	250,051	372,393	△ 122,342	67.1
水道光熱費	6,228,884	6,387,821	△ 158,937	97.5
備品消費費	5,365,205	6,508,253	△ 1,143,048	82.4
通信運搬費	1,747,214	1,746,969	245	100.0
会議費	2,104,707	529,404	1,575,303	397.6
諸会費	1,831,330	1,831,400	△ 70	100.0
交際費	3,012,842	3,154,178	△ 141,336	95.5
寄付金	150,000	205,000	△ 55,000	73.2
広告宣伝費	678,142	406,040	272,102	167.0
教育実習費	290,910	439,066	△ 148,156	66.3
手数料・委託	22,721,694	26,155,002	△ 3,433,308	86.9
手数料・振込	136,835	149,011	△ 12,176	91.8
貸倒引当金繰入	0	0	0	-
合 計	51,756,883	55,678,637	△ 3,921,754	93.0

4. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

監査報告書

2024年4月1日から2025年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役会に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月26日

西鉄バス二日市株式会社

監査役 安部 正人

